

電子的診療情報連携体制整備加算について

当院では、質の高い医療を提供するため、電子的診療情報連携体制整備加算の施設基準を満たし、当該加算を算定しています。

■ 当院の取り組み

- ・オンライン請求を行っています。
- ・オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- ・患者様の受診歴、薬剤情報、特定健診情報その他の必要な診療情報を取得・活用して診療を行っています。
- ・診療室等で電子カルテ情報共有サービス等(いしかわ診療情報共有ネットワーク)を活用し、他の医療機関との診療情報の連携を推進しています。
- ・電子処方箋を発行できる体制を有しています。
- ・マイナ保険証の利用を促進しています。
- ・明細書を無償で発行しています。
- ・診療情報を取得・活用することにより、患者様により安全で質の高い医療の提供に努めています。

今後もデジタル技術を活用し、医療の質の向上と利便性の向上に取り組んでまいります。

2026年6月

医療法人社団藤聖会 金沢メディカルステーションヴィーク